

会 議 録			
令和4年度第1回和光市子ども・子育て支援会議			
開催年月日・召集時刻		令和4年8月25日 午前10時	
開催場所		和光市役所 502会議室(5階)	
開催時刻	午前10時00分	閉会時刻	午後12時15分
出席委員		事務局	
森田 明美		子どもあんしん部長	斎藤 幸子
汐見 和恵		子どもあんしん部次長 兼保育施設課長	長坂 裕一
笠井 亮平		ネウボラ課長	亀井 誠
和井田 泉		保育サポート課長	中野 陽介
古家 智代		ネウボラ課課長補佐	堀江 和美
伊東 優子		保育サポート課長補佐	徳倉 義幸
福島 智子		保育施設課課長補佐	山口 元輝
百武 君代		保育施設課副主幹	櫻井 哲
土井 純子		保育センター所長	沢田 潤子
山西 葉子		保育サポート課支給認定担当	渡辺 拓也
新井 悦子		保育施設課施設整備担当	柳田 弘喜
越智 真奈美		地域包括ケア課福祉政策担当	富澤 崇
酒井 智弘		ネウボラ課母子保健担当	川崎 玲佳
		ネウボラ課母子保健担当	関口 弦太郎
欠 席 委 員			
川畑 あや香 大川 浩史 柳原 和歌子 天野 文			
備 考	傍聴者(0名)		
会議録作成者氏名		関口 弦太郎	

会 議 内 容

事務局（堀江）

会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について、確認をさせていただきます。

【事前配布資料】

- (1) 次第
- (2) 【資料1】委員名簿（本会議、3部会、支給認定審査部会）
- (3) 【資料2】「和光市子ども・子育て支援会議」について（概要）
- (4) 【資料3】重点事業の進捗状況
- (5) 【資料4-1】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画施策評価
- (6) 【資料4-2】保育の提供量（利用定員）に関する整備（実績）
- (7) 【資料4-3】地域子ども・子育て支援事業（実績）
- (8) 【資料5-1】中間見直しの策定方針
- (9) 【資料5-2】人口推計と保育ニーズ 新制度移行幼稚園について
- (10) 【資料5-3】評価指標の中で「中間見直しで設定」とされているものの設定

【当日配付資料】

- (11) 【追加資料】施設認可部会に付された事項に対する審議結果
- 【当日お持ちいただく資料】
- (12) 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画書

資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。

開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音させていただきます。

会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和4年度第1回和光市子ども・子育て支援会議を開会いたします。

なお、支援会議は和光市子ども子育て会議条例第4条の規定に基づき、委員17人以内で組織するとなっております。

では、はじめに、委嘱書の交付を行います。本日市長は公務により欠席のため、このたび委員になられました皆様に子どもあんしん部長より委嘱書をお渡しいたします。なお、時間の都合により大変恐縮ではございますが、名簿の一番上に名前があります森田様のみ読み上げさせていただきます、そのほかの皆様におかれましては机上配付とさせていただきますようお願いいたします。

－委嘱書交付－

会議開催前に、子どもあんしん部長の斎藤よりご挨拶申し上げます。

事務局（斎藤）

子どもあんしん部長の斎藤でございます。

今年は3年ぶりに行動制限がない夏となりましたが、まだまだ、感染者数が多い状況となっております。

このような中、子ども子育て支援会議にご参集いただきありがとうございます。

そして、委員の皆様においては、令和7年7月31日までの任期期間、会議運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、市長は公務のため出席ができませんでしたが、会議開催にあたり、市長の考えを伺ったところ、引き続き政策目標に掲げております、「地域一体で進める子育て応援タウン」「自分で考え行動する子どもを育てる公教育の充実」の2つを推進していきたいとのことでした。特に、地域で、子ども大人、高齢者、また国籍を問わず、気軽に立ち寄ることができる居場所づくりも考えていらっしゃるようです。コロナによって、つながりが希薄になるなか、互いを知り、認め合いながら暮らしていける和光市をめざしております。

既にご利用された委員の方もいらっしゃると思いますが、子ども子育て支援事業計画にもあります子どもの居場所の1つ総合児童センターと、老朽化によりしばらくの間、利用ができなかった市民プールが、昨年12月に広沢複合施設わびあにオープンし、多くの方にご利用いただいております。

また、今年4月1日に、みなみ保育園2階に保育センターが開設いたしました。教育・保育施設などの質の確保と向上を目指し、保育施設職員向け研修の実施、障がい児保育の実地支援のために市内保育施設に対し、巡回相談業務等を行います。各施設の特色や良いところは十分尊重、活かした上で、保育の基礎となる部分を支援するものとなります。

今年度は、第2期子ども子育て支援事業計画の中間見直しの年となっております。当初の計画より見直しが必要となる事項もございます。委員の皆様にご協力をいただき計画を策定することとなりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、会長、副会長の選出の他、議題が4点ほどございます。後ほど担当より説明がありますので、限られた時間の中ではありますが、皆様の忌憚のないご意見を頂戴いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議は委員改選後、初めての会議でございますので、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第1項の規定により、会長が選出されるまでの間、市長が議長を務めることになっておりますが、代理にて子どもあんしん部長が司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（堀江）

本日の会議は委員改選後、初めての会議でございますので、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第1項の規定により、会長が選出されるまでの間、市長が議長を務めることになっておりますが、代理にて子どもあんしん部長が司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（斎藤）

それでは、会長選出までは、私が議長の職務を代行します。
ただいまから令和4年度第1回和光市子ども・子育て支援会議を開催いたします。まず、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議開催要件として委員の過半数の出席が必要となります。
本日の出席状況について、事務局から報告願います。

事務局（堀江）

委員17名のうち本日13名のご参加をいただいております。

事務局（斎藤）

ただいまの報告により、開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立しております。
次に、本日は、初めての会議ですので、皆様から自己紹介をいただきますが、時間の都合により、ご所属とお名前のみとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

－自己紹介① 委員－

事務局（斎藤）

続きまして、欠席の委員並びに事務局の紹介をお願いします。

事務局（堀江）

和光市子ども・子育て支援会議委員名簿をご覧ください。名簿順に欠席された委員のお名前のみご紹介いたします。名簿4番目の川畑あや香委員、9番目の大川浩史委員、11番目柳原和歌子委員、16番目の天野文委員が本日欠席です。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

－自己紹介② 事務局職員－

事務局（斎藤）

それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第6条第2項に基づき、会長の選出を行いたいと思います。選出は互選によるとされていますが、立候補又はご推薦ということでも結構です。いかがでしょうか。

新井委員

和光市手をつなぐ親の会の新井と申します。推薦ですが、前回の任期期間中も和光市の子ども・子育て支援会議の会長であり、議事の進行にも慣れていらっしゃる東洋大学名誉教授の森田委員はいかがでしょう。

事務局（斎藤）

ただいま、新井委員より、森田委員の推薦がございました。森田委員を会長とすることにご意見がございましたら、お願いいたします。

－異議なし－

事務局（斎藤）	<p>では、森田委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>－森田委員 了承－</p>
事務局（斎藤）	<p>ありがとうございます。では、森田委員に会長をお願いしたいと存じます。それでは、お手数ですが、正面、会長席のほうへお移りいただき、ひとことご挨拶をお願いいたします。また、条例の規定に従いまして、これ以降の議事進行は森田会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
森田会長	<p>改めましてこの期の子ども・子育て支援会議の会長を引き受けさせていただくことになりました。この期は次の計画に向けて前の期の進行状況、特にコロナがまん延している中で、子ども・子育てというものを踏まえて次にどのような施策を社会的に立てていかなければいけないのかという非常に重要な時期になります。皆さまの力を借りて、和光市では子どもと子育て家庭にとってより良い施策が展開されていくようにこの会議を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞご協力ほどよろしく申し上げます。</p> <p>それでは始めさせていただきます。まずは私が会長として選出されましたので、次に条例に副会長を選出することとなります。推薦をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
百武委員	<p>ワーカーズコープさつきのご学童クラブの百武と申します。子ども・子育て施策についても学識をお持ちでいらっしゃる一般社団法人家族・保育デザイン研究所の汐見委員を推薦したいと思います。</p>
森田会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>－異議なし－</p>
森田会長	<p>では、汐見委員、副会長をお引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>－汐見委員 了承－</p>
森田会長	<p>ありがとうございます。では、汐見委員に副会長をお願いします。</p>
森田会長	<p>続きまして、議事録署名人を指名させていただきます。笠井委員と和井田委員に議事録の署名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>－笠井委員、和井田委員 了承－</p>
森田会長	<p>本日は傍聴の方はいらっしゃらないということで、さっそく始めたいと思います。この会議は何をするところなのか、どういう目的を持って</p>

いるのかといった、簡単に構成や所掌事項などの説明を事務局からお願いします。

事務局（関口）

ネウボラ課の関口と申します。

まずは和光市子ども・子育て支援会議の概要の説明いたします。

【資料2】をご覧ください。

この会議は子ども・子育て支援法等に基づき、和光市の子どもの福祉に関する事項を調査・審議するため、和光市子ども・子育て支援条例で設置された組織となります。

市町村が地域のニーズを把握し、5か年を計画期間とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することが子ども・子育て支援法に定められています。

和光市も法律に基づき、平成27年度から令和元年度までを第1期の「和光市子ども子育て支援事業計画」、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として、「第2期和光市子ども子育て支援事業計画」を策定しました。

また、本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」、厚生労働省通知に基づく「母子保健計画」としても位置付けられており、この計画に基づいてこれまで各施策を推進しています。今年度は第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの年度になります。

資料の審議事項のところをご覧ください。この会議でご審議いただく「子どもの福祉に関する事項」の具体的なものとして、市が、特定教育・保育施設、これは幼稚園や保育園などを指しますが、その施設や特定地域型保育事業とあって、主に定員19人以下の保育園等の利用定員を定めようとするとき、市の子ども・子育て支援事業計画の策定や計画を変更するとき、皆様から意見をいただくこととなります。

また、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項やその施策の実施状況を調査・審議していただくこととなります。最後に国、県、市以外のものが行う家庭的保育事業等を市が認可しようとするときに皆様からご意見をいただくこととなります。

支援会議の構成委員は17名、任期は3年間となっています。

和光市におきましては、この支援会議の下部組織として4つの部会を設けて、所掌事務を分担し、審査する体系をとっています。まず、基準検討部会では特定教育・保育施設の運営に関する基準等の検討に関すること、保育料検討部会では利用者負担の検討に関すること、施設認可部会では保育園等の市が行う認可、確認及び指導に関すること、支給認定審査部会は支援の利用決定の審査及び判定に関することを審査いただくために設置しています。

部会は支援会議から会長が指名する委員と、市長が委嘱する部会委員、合計5名以内で構成する組織となっています。なお、支給認定審査部会につきましては、開催回数が多いことから10名以内として、2つの会議体に分けて、審査いただいているものになります。

今回は任期のはじめとなることから、会議の開催日程の関係で順番は前後しますが、後ほど会長から委員をご指名いただくこととなります。任期は同じく3年間となっています。

また、今回の支援会議では部会からの報告事項があります。これは、

部会を開催したことから規定に基づいて、部会長から支援会議に審査の報告が提出されたものとなります。

以上、和光市子ども・子育て支援会議の概要の説明となります。

森田会長

この会議は行政組織として作られていまして、皆さんの中には、事業者として参加している方、利用者として参加している方、課題を解決のために専門的な立ち位置から精査するために参加している方、そういったいろいろな立ち位置の方が参加していますので、皆さまが発言しやすく、適切な議論が展開できるような会議にする必要があります。

会議体の目的はとても多くありますが、和光市の特徴としては4つの部会がありますので、部会の議論を具体的な現状を丁寧に点検しながら、全体の会議を持ち上げていくという仕組みになっています。

今の内容について、ご質問がありましたら伺います。いかがでしょうか。

－質問なし－

森田会長

それでは次に部会の委員を指名させていただきます。会長が指名する委員及び市長が委嘱する部会委員で組織されます。会長が指名する委員として、基準検討部会・保育料検討部会・施設認可部会につきましては、汐見委員、新井委員、伊東委員をお願いいたします。支給認定審査部会につきましては、山西委員と新井委員をお願いいたします。各部会が開催されましたら、出席をお願いいたします。

－汐見委員、新井委員、伊東委員、山西委員、新井委員 了承－

森田会長

ここからは議題の報告と審議になります。まずはお手元の事業計画についてになります。和光市の計画に位置付けられている事業では、子どもや子育て家庭の暮らしを支え、家庭の中、あるいは親族や周囲の人だけで解決することができない課題に対して、社会的に解決するためにはどのように取り組んでいくかが示されています。

今日の議論の進め方としては、最初に具体的な数値をお示ししても実態が見えてきづらいため、まず重点事業で質的な報告をしていただき、続いて令和3年度は全体としてはどのぐらいの事業量が実施できていたのか量的な報告をいただき、その上で今回の見直しではどのような方針にするのか考えるといった流れで議論を進めていこうと思います。

では、重点事業の令和3年度の進捗の報告をお願いします。

事務局（関口）

議題(2)「重点事業における令和3年度の進捗について」説明いたします。

【資料3】をご覧ください。合わせて計画の15ページをご覧ください。

第2期計画では、基本方針に基づき5つの重点事業を設定しております。5つの重点事業の令和3年度の進捗をベースに、内容によっては現時点までの進捗状況を記載しております。

基本方針I「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」から簡単

にご説明します

この会議で以前、新型コロナウイルスの影響で予定した事業を実施できないことについてご指摘いただいております。

基本方針Ⅰの重点事業の「利用者支援事業」につきましては、母子手帳の交付や相談支援を感染症対策を取りながら実施しました。

「地域子育て支援拠点事業」につきましては、令和3年9月から10月まで間に一部実施できなかった期間もありましたが、配信やオンラインなどを活用して従来やり方を変えたりですとか、人数を制限するなどして十分に対策をした上で実施しました。

「子ども・家庭総合支援拠点の整備」につきましては、令和3年度の虐待に係る通報件数が155件で令和2年度とほぼ同等の件数ですが、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度と比べて約1.6倍に増えており、令和4年度も同様の傾向となっています。

基本方針Ⅱ「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」の重点事業「保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上」では、しらこ保育園の民設化の運営事業者が学校法人柳下学園に決定したことに伴い、令和3年度では円滑で適切な移設が行われるよう保護者説明会と、公立園から事業者への引き継ぎ保育及びその説明会を実施し、令和4年4月1日から学校法人柳下学園に運営を引き継ぎました。

保育センターにつきましては、公設公営保育園保育士をメンバーとしたワーキングチームで保育センターで実施すべき事業についての検討を行い、令和4年4月1日に開設されました。市内を3地区に分けて、各地区を保育士支援アドバイザーが担当し、定期的な保育施設への訪問や電話相談を受けることにより、適宜、保育施設と連携をし、保育の質の確保・向上を図っています。

また、令和4年度の上半期の事業として、市内子育て支援事業従事者向けの研修の実施、保育施設間の連携強化のためのエリア別連絡会を開催しました。

その他、子育て世帯に向けた情報発信として、保育所等の遊びや生活を知ってもらうための保育センター通信の発行を行っており、9月には北及び南子育て世代包括支援センターにおいて、保護者の保育所等の選定の参考になるように保育施設紹介事業の実施を予定しています。

基本方針Ⅲ「次世代を担う青少年への支援」の重点事業「一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進」では、令和3年4月1日より、一体型放課後対策事業として、小学校全9校において学童クラブ、全小学校区のわこうっこクラブの運営を同一事業者による一体型運営を実施しています。

基本方針Ⅳ「子どもが健やかに育つ環境整備」の重点事業「広沢複合施設の整備及び運営」については、令和3年12月に総合児童センター、市民プール及び民間施設がオープンし、広沢複合施設わびあの全面利用が開始となりました。複合施設の運営は市と運営事業者による運営協議会を定期的に開催し、総合調整や情報共有を行っています。さらに、広沢地区の効果的な事業運営を推進するために会議体を立ち上げ、同地区におけるエリアマネジメントの推進を図っています。

また、PFI事業者が運営する業務について、具体的な改善等に係るモニタリングや市民参加の促進を目的とした部会を活動テーマごとに設置し、個別の運営モニタリングを行いました。

児童発達支援センターについては、令和3年4月1日付けで事業所の

	<p>開設を行い、障害児通所事業の提供を段階的に進めています。複合施設の連携については、「児童発達支援施策推進協議会設立検討委員会」を3回開催し、今後の施策連携に向けて検討を行いました。</p> <p>資料の最後の方の児童センターの利用時間についてご覧ください。(児童は夕焼けチャイムから19時まで) となっているところは、小学生が夕焼けチャイム以降も利用する場合は、保護者のお迎えが必要で19時まで利用できるという意味になりますので、夕焼けチャイム以前も利用することはできません。</p> <p>以上が、重点事業の進捗の報告になります。</p>
森田会長	<p>今、重点事業についてどんな取り組みが行われたかという報告がありました。質問や感想や意見がありましたら、お願いします。</p>
酒井委員	<p>わびあについて、私も子どもとよく利用しています。特にこの暑い時期公園で遊んでいると熱中症で倒れてしまう危険性があるため、屋内で遊べる施設があるので大変助かります。</p>
森田会長	<p>私もこの間わびあに伺わせていたんですけども、賑やかですね。他にいかがですか？</p>
和井田委員	<p>利用者支援事業について、コロナの中、中止することなく実施されていることは本当に素晴らしいことだと思います。非常に重要な事業なので、今後も続けていただければと思います。</p> <p>基本方針Ⅱの保育センターの部分で、子育て世帯に向けた情報発信として、保育センター通信の発行を行っているということなのですが、存在を知らなかったもので、新たに始められたのか、配布はどのように行っているのか教えてください。</p>
事務局（沢田）	<p>保育センターの沢田です。保育センター通信の配布状況としましては、各子育て世代包括支援センターなどのネウボラ拠点で配布していて、ホームページにも掲載しています。また、作成の際には保育園に声をかけさせていただいています。保育施設にも掲示していただいているところもあり、さらに保護者の方にも見ていただけるように、保育施設に掲示の依頼をしようと考えています。</p>
和井田委員	<p>保育園に通っている家庭にも役に立つ情報が載っているということでしょうか。</p>
事務局（沢田）	<p>保育園での様子を子育て家庭の方に知っていただくことを目的の中心としていますが、栄養士のレシピなども載せてありますので、保育園に通っている方も見ていただける内容となっています。</p>

和井田委員	今後保育園でも配布されるのを楽しみにしています。
森田会長	ホームページに載せているというのはどこのホームページですか。
事務局（沢田）	和光市のホームページ内の保育センターのページになります。
森田会長	財政的な問題もありますので、すべてをすぐにというわけにはいかないのかもしれませんが、どうすれば子育て世帯に読んでいただけるか、目に触れる形になるか、もう少し工夫があってもいいかもしれません。二次的にどなたかが拡散している自治体もあります。民間の保育園では保護者の方への案内をしてくださっているのではないのでしょうか。
福島委員	諏訪ひかり保育園では、保育センター通信の掲示をしたり配布をしたりしています。コロナ禍になって地域の方に遊びに来ていただいたり、子育て相談に見えたりするのがとても難しくなっていて、そういった方への情報提供は必要だと思っています。
森田会長	小さいお子さんがいる世代の方はどのような方法がキャッチしやすいでしょうか。
酒井委員	私の世代ではTwitterで情報収集している人が多いですが、広沢複合施設のことは広報わこうを見て知りました。
森田会長	世代や地域によって情報を得やすい手段は違うかもしれませんが、地域の子どもたちの育ちの環境を良くしようというコンセプトがありますので、ぜひとも情報の拡散に皆さんのお力をお借りさせていただければと思います。
汐見副会長	紙ベースですとか、ホームページに載せるというのも一案ですが、QRコードを読み取るのが一般的になってきています。QRコードを読み取るだけで情報が得られると便利だと思います。
事務局（沢田）	保育センター通信にはQRコードを記載してあり、保育センター通信のページに飛べるようになっています。
森田会長	それぞれの保育園がその保育センター通信のQRコードを拡散してくだ

さると、保護者の方がさっと読めるようになりますので、そのように皆さんで子どもを育てていく雰囲気が出てくると良いと思いますので、よろしくお願いします。

和井田委員

どのリンクから飛んでアクセスしてきているのか、追うことができれば、他のものにも活用できるかと思います。

森田会長

ありがとうございます。

他にないようでしたら私の方から発言させていただきます。なかなか委員の方から出てきにくいのですが、虐待の件数が1.6倍に増えていることについてです。虐待の件数が増えていることは顕在化してきているということでもありますが、実態として増えているのであれば対応はしなければいけません。

このコロナの蔓延状態が3年近くになり、両親の在宅ワークが進んできて、関係性良い家族の場合はゆっくり子どもたちと向き合うことができている傾向が出てきています。しかし、逆に関係が悪い家族の場合はより状況が悪化してしまいます。児童相談所が関わるケースと、地域で支援するケースでは対応が変わります。和光市では乳幼児期であれば保育園や地域子育て支援拠点事業を進めてきているので、今の状況で1.6倍に増えてきているという状況に対応できているのか、あるいはこの問題については抜本的な政策を打たないと対応できないとの考えているのか、今後の方向性と取り組み状況をお聞かせください。

事務局（富澤）

地域包括ケア課の富澤です。まず、児童虐待の通告件数155件についてですが、虐待等疑いの情報提供件数では、令和3年度は300件を超えています。そのうち誤報や訪問したが子どもが泣いているだけで事件性や虐待性は認められないものを除いた件数が155件になります。

虐待につきましては、心理的な虐待、身体的な虐待、性的な虐待、育児放棄、いわゆるネグレクトに分類される中で、特に令和3年度は心理的な虐待、子どもに対して暴言や無視を行う、あるいは子どもの前で保護者間の激しい喧嘩を行ったり暴力行為が行われるといった件数が非常に増加しております。

具体的には令和3年度の155件のうち、心理的な虐待に該当する件数が89件ということで、過半数は心理的な虐待に該当しています。特に0歳児が89件数中15件であり、構成率としては2割に満たない件数ではあるものの、心理的な虐待の通報件数の中では0歳児が占める割合が一番多くなっています。

先ほど森田会長から顕在化という話がありましたが、コロナ禍において家庭内で仲が良くない家については家庭内不和の度合いが高まり、トラブルに発展しやすい、案件が発生しやすい状況になっていること、併せてコロナ禍で地域で生活される方が増え、日中起きている虐待の事案に気づく方が多くなってきたこと、この2つの要因により通報件数が増えたと認識しています。

児童相談所との連携については、155件のうち、重度の虐待や児童の保護を要する、あるいはそのままの状態児童を家庭に置いておくこ

とが望ましくないと判断されるケースはおおむね40件程度で、それ以外の110件については、虐待のリスクは確認されましたが、児童相談所の即時介入ではなく、保育園や子育て支援ケアマネージャーなどの支援員等の地域における見守り、支援により地域での子育てを継続する世帯と認識しております。

別のデータになりますが、養護相談、家で子どもを見るのが大変という相談については昨年度1年間で40件上がっておりまして、そのうち0歳児が10件、つまり4分の1は0歳児の家庭が困難を抱えているという状況を把握しています。そういった訴えを子育て世代包括支援センターのケアマネージャーや保健師が受け、話を聞くだけでは難しい家庭や、行政の支援や優先的なサービスの調整などが必要な家庭を挙げてもらっています。

緊急性をもって子どもを守らなければいけないケースについては、児童相談所との連携を密にしていますが、そうではない大多数の子育ての支援やサービス当の援助により生活を継続できるものについては、すでに構築しているネウボラのネットワークを使って継続的な支援を行っていくものと考えております。

森田会長

警察の関与やDVに同席した場合は心理的虐待として挙がってきているということですが、和光市が妊娠期から継続的に顔の見える関係できちんと支えていくという支援をやっているのならば、大切なことはどのように地域支援につながかになります。

和光市は高齢者も含めて地域で顔の見える関係性の中で支援していくということを市の方向性として位置付けてきたのですから、予防的な段階でのケア、軽微な子育て支援の段階でケアをすることで、できる限り虐待に陥る前に子育て世帯、あるいは子どもたちを支えてあげる仕組みを作っていただきたいと思います。

保育園が空き始めてきているので、地域支援といった形でケアが早期に入れるような仕組みを作っていくことが、和光市はできるのではないかと考えています。子どもたちが持っている最大の力を発揮できるように家庭や地域で支えていくということが、私たちの最も重要な使命になると思います。

酒井委員

虐待件数が増加していることについて、どのような体制で対応していますか。

事務局（富澤）

虐待の件数が爆発的に増えたのはコロナ禍の影響ではありますが、市としての児童虐待の対応体制としては、もともと増加傾向にあったということで、令和2年4月に子ども・家庭総合支援拠点を地域包括ケア課内に設置し、従来2名体制の相談員で対応していたものを、専門の人員を配置して体制強化をして行っています。

森田会長

それでは一番押さえておかなければいけない質的な部分を今議論しましたので、続いて量的な評価に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局（関口）

議題(2)「令和3年度実績（数的評価）」について説明いたします・

【資料4-1】と【資料4-2】と【資料4-3】をお手元にご用意ください。

まず、2か所誤りがありましたのでお伝えいたします。【資料4-1】の一番上の行の「①-1 各乳幼児健康診査の未受診率」の令和3年度実績の部分で、「3.71%」のところに「2.69%」に修正いたします。また、それに伴い自己評価もCからBに修正します。

第2期計画期間2年目となる令和3年度の数的評価の実績について、市の自己評価とともにご報告をいたします。

まず最初に計画の評価手法についてですが、令和3年3月に開催した会議でご承認いただいた基準で、令和2年度と同様に評価させていただきました。

第2期計画で設定している評価項目について、令和5年度に評価するものと、毎年度評価するものと分けさせていただいております。

計画全体の達成度と、5つの基本方針の達成度は、令和5年度に評価し、基本方針にぶら下がる11の施策ごとに設定した評価指標は、毎年の評価とすることとなっております。評価基準は【資料4-1】の下段に示してあるとおり、A～Dの4段階評価で、11の施策ごとに主な取組が展開されておりますが、達成度や指標に掲げられる目標に対して、有効な取組であったかの視点見ていただく形となります。また、比較年度は直近の令和2年度ではなく、第2期計画策定の平成30年度と比較したのになります。

以上を踏まえまして、【資料4-1】で、11の施策ごとに設定した評価指標について、実績の数値とA～Dの自己評価を記載しております。この評価は質的な内容を加味せず、あくまで数字上で評価基準に当てはめたものです。

令和3年度も令和2年度同様に新型コロナウイルスの感染症対策により、イベントなどが中止になったことにより、評価が低くなっているものがあります。たとえば、⑩-2の「防犯パトロールの地域住民参加者数」については、防犯パトロール自体が中止になったことにより、大幅に少なくなっています。他には⑦-2の「青少年をまもる店の加盟店舗件数」については、新型コロナウイルスの感染症の影響で閉店してしまった店舗があったため、減っております。

また、計画策定時の平成30年度で「今後把握予定」となっている「③-1 年に一度以上の研修を受けた保育士の割合」と「④-1 休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合」については令和2年度から実績をお示ししているところですが、「①-2 乳幼児健康診査の未受診者の現認率」については令和3年度から新たに実績をお示しさせていただいております。現認率は、健診を受けられる期間の翌月時点での未受診者のうち確認ができたものの割合になります。健診を受けられる期間は4か月児と10か月児健診は2か月後まで、1歳6か月児健診は5か月後まで、3歳児健診は8か月後までです。

続きまして、【資料4-2】をご覧ください。

こちらは、令和3年度の教育・保育の提供量に関する整備の実績です。

上段に、計画上の整備予定を記載しており、中段に実績、下段に計画比を載せております。令和3年度中に整備内容としましては、まず、定員90名の新規保育所の開設を見送ったため、令和4年度の保育所の定員が令和3年度当初と同様で計画値と比較するとマイナス90名になっておりますが、この影響による待機児童は増えておりません。次に、小規模保育事業所の定員プラス1名、事業所内保育事業所の定員マイナス13名により、合わせて令和3年度当初と比べると令和4年度の定員がマイナス12名ですが、計画値と比較するとプラス15名になっております。

続きまして、【資料4-3】をご覧ください。

こちらは、子ども・子育て支援法に定められた地域子ども・子育て支援事業の実績となっております。なお、この実績の単位につきましては、計画策定時に国から示された単位で、各事業ごとの量の見込みを算出しているため、事業によって、定員数なのか、利用実績なのか、利用実績でも実人数なのか延べ人数のかなど、違いが出ております。たて列の2番目に単位を記載しておりますので、そちらも併せてご覧ください。

なお、受入れ可能な定員数で設定している事業につきましては、利用実績の数値もカッコ内に併記しております。

上から3番目の放課後児童クラブは、国の調査において、毎年5月1日を基準としておりますが、令和2年度だけは新型コロナウイルスの影響を受け、全国的に7月1日が基準となっております。令和3年度は例年どおり5月1日が基準としております。

上から7番目の一時預かり（幼稚園在園時以外）①一時預かり事業は、年間の受け入れ可能人数（定員ベース）は上段の20,733人で、カッコ内の7,794人が年間の延べ利用者数となっております。

下から6番目の病児保育 ①病児保育事業につきましては、年間の受け入れ可能人数（定員ベース）は1,680人で、カッコ内の28人が年間の延べ利用者数となっております。

以上が令和3年度の実績の数的評価の報告になります。

森田会長

量的な評価についての感想や質問はいかがでしょうか。

酒井委員

資料4-1の「①妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化」について、子育てをしている方の評価指標となっております。妊娠・出産を支える評価指標ではないのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

事務局（亀井）

各乳幼児健康診査の未受診率、乳幼児健康診査の未受診者の現認率、麻しん風しん第2期予防接種実施率の評価指標につきましては、出産後のお子さんに対してどう関わっていくのかという基準で、第2期計画策定時に設定をさせていただいております。妊娠中からのものとしては指標としては挙げておりませんが、事業としては計画の18ページをご覧ください。妊婦健康診査を実施しております。新たな指標の設定は今後次期計画での課題とするものと考えています。

笠井委員

資料 4-1 「⑨-1 のブックスタート事業における本の手渡し率」について、令和 3 年度実績で 54.4% となっていますが、これはどういう意味合いなのか教えてください。また、目標が令和 6 年度に向けて 90% にするとのことですが、このギャップを埋めるためにどのような方法をお考えなのか教えてください。

事務局（亀井）

ブックスタートは図書館で行っている事業で、最終的な数字の報告しか受けていないため、具体的な基準となる数字は確認できておりません。手渡し率を向上させるための方法としては、保健センターで行っている乳幼児健診や、乳幼児健診の未受診者訪問の機会を活用して手渡し率の向上を図っていきたいと聞いております。

笠井委員

私は本を作る仕事をしておりまして、この事業について個人的に興味を持っています。私の子どもも本をもらいに行ったのですが、本人も 0 歳児なりに自分で本を選んでいました。とても良い事業だと思うので、もっと多くの人に利用してほしいですし、続けていただきたいと思っています。先ほど乳幼児健診の機会を活用するというお話がありましたが、それ以外にも保育園で配るということもできるのではないかと思います。取りに来てもらうのではなく、渡しに行く形にすることで、より配布率は上がるのではないかと思います。

森田会長

他にはいかがですか。

伊東委員

私はこの会議にわこう助産院の代表として来ているのですが、同じ建物のわこう産前・産後ケアセンターの代表もしていて、国のモデル事業の頃から母子手帳の交付などの子育て世代包括支援センターの役割を担ってきました。現在は子育て世代包括支援センターではなく、地域子育て支援事業の役割を担っています。和光市の母子手帳の交付事業など、本当に丁寧に行われていて、母子手帳の申請時や転入者にも必ず面接をしています。その段階で身体的、精神的、環境的、経済的な質問内容があり、面接を行っている中でかなりの割合でリスクのある方をスクリーニングできていると思います。母子手帳の交付の他にも、プレパパママ教室や赤ちゃん学級、こんにちは赤ちゃん訪問事業などもやっているのので、そのあたりの指標として評価が入っていると良いと思います。

事務局（亀井）

ご指摘のとおり丁寧に事業を実施させていただいておりますので、今後次期計画で適切な指標を設定する必要があるれば、考えていきたいと思っております。

古家委員

【資料 4-3】で乳児家庭全戸訪問事業の訪問数が少なくなってきたる

	<p>のか、出生数が少なくなっているのか、それともコロナで来ないでほしいという人が増えているのか、どちらなのでしょう。</p>
事務局（亀井）	<p>母子手帳の交付件数が令和元年度が約850件で、令和2年度と令和3年度が約730件のため、約100件程度減っています。母子手帳の交付件数が減ると訪問回数も減るような形になります。</p>
森田会長	<p>出生の予定数を計画の見込み数としていますが、実際には転出されたり、残念ながら途中で流産されたりすることもありますので、実際の件数はそれより少なくなります。</p> <p>他にご意見やご質問はありますか。</p>
和井田委員	<p>【資料4-1】の公園の設置か所数で、令和6年度の目標として64か所となっていて、現在62か所ということで、新たに整備を予定されていると理解しているのですが、現在のボール遊びのできる公園は限られているので、ボールの遊びのできる公園の整備をお願いしたいと思います。</p>
越智委員	<p>【資料4-3】の養育支援訪問事業の要保護児童の数に対して養育支援訪問の利用者数との乖離があります。これは実際にサービスを必要としている人を把握できていないからなのでしょう。また、要保護児童とはどのような児童を指していて、その要保護児童と児童虐待との関係性について伺います。</p>
事務局（堀江）	<p>養育支援訪問の実績は令和3年度が1人となっています。ご指摘のとおり、養育支援訪問を必要としている人を把握できていないのではないかと、それから新型コロナウイルス感染症を理由にサービスにつなげられなかったことが原因として考えられます。また、実際にサービスを案内しているケアマネージャーからは、送迎は対象外であることなど、制度として使いづらい部分があると聞いています。今後は必要な人がサービスを利用できるように、制度をより使いやすいように変えていく必要があると考えています。</p>
事務局（富澤）	<p>児童虐待の通告件数155件のうち、要保護児童は虐待等が認められ、継続的に関わりを持って児童の養育環境等の把握をしなければいけない件数として47件としています。一方で養育支援訪問は養育能力に課題がある世帯にヘルパー等を派遣して、養育の代行をするのではなく、その世帯の養育能力を伸ばしていくという方向性で関わっていくサービスです。</p> <p>身体的な虐待と養育支援訪問は直接的にリンクするものではありませんが、県の指標として養育支援訪問と要保護児童については、現に計上している数を挙げることになっております。養育支援訪問の件数が少な</p>

いことについては、家事能力の向上を目的にしていることについてはこのサービスは有効なのですが、いわゆる見守りについては、和光市の場合はケアマネージャーが支援は配慮を要する世帯に担当として、定期的に状況確認がされているので、一定程度見守り機能については担保されていると認識しています。

森田会長

今まで考えていた対象者、事業の作り込み方、事業の実態を合わせて考えてみると、利用しづらい、あるいは対象者の状態と合わないということがいくつか見られたことが、利用実績として上がらないということになると思います。

事業を実施すること自体は変わりありませんが、方法が変わると対象者や効果は変わってきますので、改めて利用が少ないものについては、本当に対象者がいないのか、サービスがうまく合わないため利用しにくいのか、ご検討いただきたいと思います。

今日は多くの議題があり、まだ議題が残っています。

私もお聞きしたい点がありまして、自己評価Cについてはなぜできないのかについてです。2年やってみて、できないということは必要ないのか、それともシステムとして合わないからできないのかということを検討しなければいけないと思います。特に支援が必要な中高校生といった年齢の高い層について、ことごとく利用が伸びていないことがありますので、そこをお聞きしたいと思っています。

申し訳ありませんが、時間の関係で他にご意見等がありましたら、改めて後日事務局にお寄せいただければと思います。

次の議題の中間見直しの策定方針に移ります。

事務局（亀井）

議題4「第2期和光市子ども子育て支援事業計画中間見直しの策定方針について」説明いたします。

子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画は、計画期間が5年間となっており、第2期計画は令和2年度～令和6年度の5年間が計画期間となっております。国の示す指針では、5年間の計画期間の中間年（3年目）を目安として計画の見直しをすることが示されており、本年度が中間年にあたることから、和光市においても中間見直しを実施いたします。

資料5-1をご覧ください。

第2期計画を見直すにあたり、4つの方針を示しております。

方針1として、枠組みを踏襲することとし、計画の12ページ記載の現計画の基本理念、基本目標及び施策の基本方針は、引き継ぐこととします。

方針2として、人口動態（子どもの数・保護者の働き方等）及び保育入所状況や各事業実績を分析・勘案した、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込と提供体制の見直しです。

これは、内閣府発出の事務連絡、「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間見直しのための考え方について」に基づき、教育・保育の量の見込及び提供体制の確保の内容の見直し、地域子ども・子育て支援事業の量の見直し及び提供体制の確保の内容等の見直しを行うものです。

	<p>本日の会議では、見直しを行う基礎となる、人口推計と保育ニーズ関係の資料を5-2として添付しております。</p> <p>こちらの資料については、後ほど担当より説明をさせていただきます。</p> <p>方針3として、第2期計画策定時に「見直す、検討する、設定する」等としている事業の数値等の設定を行います。</p> <p>一部、乳幼児健康診査の未受診率の現認率等今後把握予定としていた項目について、先の資料4-1施策評価に反映している項目もございます。資料5-3では、保育サポート課関連の今後把握予定、目標値を中間見直しで設定とされたいた2つの指標について、示しております。なお、説明は、時間の関係上割愛させていただきますので、後ほどご確認いただければと存じます。</p> <p>方針4として、社会情勢を踏まえ変更・検討すべき事項についての検討を行います。</p> <p>これは、児童福祉法等の一部を改正する法律による改正や、第2期計画の計画期間である令和6年度までに検討や実施すべき事項について検討していくことで考えております。検討事項の詳細は、次回会議にてお示しご議論いただく予定です。この方針で中間見直しを行ってまいりたいと考えております。</p>
森田会長	<p>今事務局から説明がありました、資料5-1というのは基本的には今の計画を踏襲する、しかし人口や社会情勢などで修正が必要な項目は、具体的に見直していくことを方針として、この委員会としてご了承いただきたいと思います。質問やご意見はありますか。</p>
和井田委員	<p>基本方針に「地域包括ケアシステムの推進による子ども・子育ての自立支援」とあります。「自立」という表現は福祉分野ではよく聞きますが、子ども・子育ての「自立」とは何を指しているのか教えていただければと思います。</p>
森田会長	<p>「自立」という表現をすることで、子どもの成長発達の「自立」を強いることから孤立につながっていくのではないかとご心配されているかとは思いますが、そのあたりも含めて以前第2期計画の策定の際にこの会議で議論を行いましたので、議事録を後ほどご確認ください。</p> <p>他にないようでしたら、基本的にはこの方針を踏襲させていただくということで、抜本的な修正は次期計画のという形でもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、人口動態について説明を事務局からよろしく願います。</p>
事務局（柳田）	<p>それでは『第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しの策定方針（案）』</p> <p>「方針2 人口動態を勘案した保育ニーズの提供体制の見直しについて」、保育施設課柳田より説明をさせていただきます。</p>

説明につきましては、グラフを用いさせていただきます。

グラフの根拠となる数値につきましては、13ページ以降に資料として配置しております。

はじめに、人口推計の現状の報告をさせていただきます。2ページを御覧ください。

グレーの線が、現行の子ども子育て計画の人数、赤の線が令和4年4月1日現在の実数の人数となります。

0才から5才までの合計人数が今年の4月時点でマイナス408人の計画との乖離、そして0才児単体では163人の乖離が発生しています。

内閣府による、『計画の中間見直しの考え方』において、子どもの実績値が計画と比べて10%以上の乖離がある場合には、原則として見直しが必要とされていることから、このたび人口動態について見直しを提案させていただきます。

計画と実績の乖離については、新型コロナウイルス感染症によるものが大きいと考えています。

3ページの総務省統計局のグラフを見ていただきますと、新型コロナウイルス感染症の感染が広がり始めた2020年の中旬以降から、日本の総人口が急激に落ち込んでいることが分かります。

4ページをご覧ください。

こちらは日本全体の0歳児人口と、和光市の0歳児の人口の推移をグラフ化したものですが、コロナウイルスによる感染症の影響が見られる年度以降、全国平均の下げ幅以上に、和光市の0歳児の人口が減少していることが分かります。

このような経緯を踏まえ、人口動態について修正案を作成いたしました。

6ページをご覧ください。

人口推計の修正方法として二つの方法で推計を行いました。

人口推計につきましては、令和4年4月1日現在の住民基本台帳の人口を基に、コーホート変化率法を用いて推計しております。

7ページをご覧ください。

一つ目のA案につきましては、コロナ禍において、大幅に落ち込んだ人口の減少率を特殊要因として捉え、その特殊要因の減少率を除き、平年ベースの増減率を用いて令和4年度以降推移させた方法です。

具体的には、令和2年度から令和3年度にかけておおきく落ちている減少率と、令和3年度から令和4年度にかけて大きく落ちている減少率を特殊要因として、推計を行う増減率から排除し、コロナの影響のない年度の増減率を採用し、令和5年度以降の人口を推移させております。

結果的に令和5年度以降については、今年度の実績からほぼ横ばいの推移となる、という結果となっております。

続きまして8ページを御覧ください。

二つ目のB案については、コロナによる人口減少については、令和4年度で底打ちとなり、令和5年度以降は人口の増加が回復する見込みで推計を行ったものとなります。

B案の特徴といたしましては、減少は令和4年度で終息し、その後は県内上位10市の市区町村の増加率の平均値を、令和4年度の人口に加算し推計を行っております。

9ページを御覧ください。

こちらでA案B案それぞれの特徴のメリット・デメリットを整理させ

ていただいております。

A案のメリットといたしましては、何よりも実際の人口動態に近いことが挙げられます。

ここ数年の和光市の人口をみても、増加と減少を繰り返していることから、人口が今後伸び続けるとは必ずしも言えない状況にあります。

また、人口動態と保育ニーズによって、保育の提供量が決まりますが、人口の推移を横ばいとすることによって、保育所定員の供給過多になるリスクを避けられることから、市内の保育事業所を運営する法人の経営不振に繋がらざらぬと考えております。

次にデメリットですが、こちらは表裏一体でございまして、横ばいの人口推移を用いて今後の保育量の確保を検討することから、万が一大幅な人口のV字回復が見られた際に、保育定員の供給が足りない事態になる可能性があります。

次にB案に係るメリットですが、人口が増加していく計画となりますので、それに伴い、計画上の保育量の提供も増加していく、という結果となる可能性があります。

万が一人口がV字回復した場合にも、B案であれば保育定員の供給が間に合う可能性があります。

デメリットといたしましては、実績として、人口が減少傾向にある実態とかけ離れていることと、現在でも新型コロナウイルスの影響が終息していないことです。

人口が伸び続ける前提で保育所の整備を行いますと、最悪の場合、事業者が経営不振となる可能性があります。

我々といたしましては、令和6年度までは急激に人口の回復は見込めないものと認識しており、A案の方針により人口推計を行って行きたいと考えております。

続きまして保育ニーズについてご説明させていただきます。

10ページを御覧ください。令和2年度に計画を策定した時点から令和4年度まで、保育ニーズの実績が計画をすでに上回っております。

このことから、直近3か年の保育ニーズ率を令和4年度以降に反映させて令和5年度、6年度の保育ニーズ率を再推計させていただいております。

保育ニーズにつきましては、働き方やご家族の状況など、様々な要因から変わるものと思われまますので、是非とも委員の皆様からご意見をいただければと思います。

最後に令和5年度に予定している幼稚園の子ども・子育て新制度への移行希望の状況を報告いたします。12ページを御覧ください。

今年度より大和すみれ幼稚園が新制度に移行しておりますが、来年度につきましては、にいくら幼稚園が新制度へ移行、小羊幼稚園が幼稚園型の認定こども園への移行を示しております。

新制度への移行につきましては、保育の提供量に関連してくることから、第2回目の会議にて詳細を詰めた上で再度ご報告をさせていただければと思います。

以上にて、人口推計と保育ニーズ、新制度移行幼稚園についての説明となります。

森田会長

人口推計について、具体的にA案B案と提示させていただきました

	<p>が、市としてはA案として進めていきたいという方針を説明いただきました。この点についてご意見がありましたら、お願いします。</p>
越智委員	<p>和光市の様々なメリット、デメリットを考慮しますと、A案の方が現実的と考えています。特にデメリットを比較した際に、令和5年度以降の人口の抑制を想定すると、対応しやすいのがA案ではないかと思いません。</p>
酒井委員	<p>私もA案の方がいいと思いますが、半年ごとや1年ごとなど見直しの頻度が高ければどちらでも問題ないと思います。どれぐらいの頻度で見直しを行うのですか。</p>
事務局（柳田）	<p>次は令和7年度の第3期計画策定の際に見直しを行うこととなります。現状は計画策定時と中間見直し時の2回で見直しを実施させていただくこととなります。</p>
森田会長	<p>0歳児でコロナ禍の中での保育園の入園を控えている親御さんたちが多いのは確かだと思います。各保育園では、定員増によって子どもたちの保育環境が狭隘な状態で保育が進められているので、この時期に各自治体が定める基準を見直すことで、子どもの保育環境を良くするよう取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。和光市で小規模保育所をたくさん作りましたが、小さな規模で保育を展開することができれば、新しい価値を創出できると思います。大きな自治体ではないので、事務局提案の内容で進めて、喜ばしいことですが仮に来年度急に0歳児人口がV字回復した場合はまたこの場で議論していただくこととして、安心して子どもを生める社会にしていきたいと思います。</p> <p>最後に今日配布した資料について、事務局からご説明ください。</p>
事務局（柳田）	<p>それでは、書面開催により行った、第1回施設認可部会における、こぐま保育室及びこぐま第2保育室の閉園について、保育施設課柳田より説明をさせていただきます。</p> <p>主に、部会への報告事項、閉園に至った要因、在園児の受入れ、閉園までの経緯、部会委員の皆様から頂いたご意見の紹介、ご意見に対する市の回答と今後の改善方針について順次ご説明いたします。</p> <p>まず部会への報告事項ですが、こぐま保育室を運営する一般社団法人ひるがおが、債務超過となったことにより、事業運営資金の調達、及び適切な保育を継続するための職員体制が整わず、認可・確認をする際の根拠となった法令に違反することが判明したため、8月1日付けでの認可の取消し及び確認の取消しを行いました。</p> <p>こぐま保育室が閉園に至った要因ですが、園を運営している一般社団法人ひるがおが、保育事業以外に展開している、就労支援事業とグループホーム事業を含め、新型コロナウイルス感染症により事業実績が低迷したことが要因となり、債務超過となったため、保育事業の撤退を法人</p>

として決めたものとなります。

在園時の受入れについては、小規模事業所であるこぐま保育室及び認可外保育施設であるこぐま第2保育室全ての在園時について、転園先がすでに決まっている状況となっております。

次に、今回、ひるがおが保育事業から撤退するまでの経緯について簡易ですが説明させていただきます。

令和4年6月22日に、一般社団法人ひるがおが弁護士を連れて来庁し、債務超過に陥り、7月末を以って、保育事業から撤退することを決めたという報告を一方的に受けました。

市としては、事業継続を求めるとともに、子ども・子育て支援法第48条の規定に基づき3か月以上の予告期間を設けて辞退届を提出し、市の承認を得る必要があることを伝え、再検討を事業者に要請いたしました。

その後、6月30日付で、法人から従業員に対し、保育事業の撤退について説明会が開かれ、その際に従業員に対し解雇通知が配布されました。

7月3日の日曜日と翌日の月曜日の二日間にかけて、事業者から保護者に対し説明会が行われました。この際の保護者から出たご意見としては、事業の継承先について、お子様の受入れ先についての質問が寄せられました。

また、この日の日中に、事業者は、朝霞市にある保育運営事業者に保育事業の継承について交渉を行っております。

朝霞市の保育運営事業者では、後日理事会で保育事業の継承が否決され、その後もう一度保育事業の継承について事業者からアプローチをかけたのですが、最終的に継承先は見つかりませんでした。

7月5日に和光市から保護者に対し、転園先の確保に向けた説明会を実施いたしました。

その後、市内の保育事業者と調整を行い、こぐま・こぐま第2保育室全ての在園時の転園先が決まりました。

このことについて、7月14日付で転園先の入園承諾書を保護者に送付しております。

7月27日に事業者から、8月以降については障害者福祉事業のみを継続し、事業継承先事業者との法的な協議が整った後、一般社団法人ひるがおの破産申し立てを行う旨の説明を受けました。

その後、施設認可部会を急遽書面において開催させていただき、先ほどの経緯をご説明申し上げました。委員の皆様からは、

- ・法人の経営状況をもっと早く市は補足できなかったのか
- ・何よりも、在園時の受入れ先が全て確保できて良かった
- ・転園したことによる環境の変化に対し、保護者や児童の負担に関するご心配

・今後同様のことが起こらないための予防策などについてご意見をいただきました。

我々としましても、今回の件は重く受け止め、認可・確認のプロセスと、指導検査のプロセスのダブルチェックの体制を行い、今後同様の事態を招かないよう、努めてまいります。施設認可部会に係る報告は以上となります。

森田会長

こういった事態が起きてしまいました。一番心配なのはこの間行われた保育は大丈夫だったのかということです。保育士は最後まで勤務されていたのですよね。

事務局（柳田）

その認識です。

森田会長

それは本当に不幸中の幸いでした。先に保育士がいなくなってしまうことが、よくありますので。場合によっては公立保育園の保育士がサポートに入ることがあります。最終的には転園まで安定した保育が行われたと理解してよろしいですか。

事務局（柳田）

はい、2回目の保護者説明会において、保護者様から寄せられた要望で最も多かったものが、卒園式をやってほしいという要望と聞いております。そちらについては実施したものと認識しております。

森田会長

ものが言えない乳幼児期の子どもたちをお預かりしている保育施設で、子どもたちに心身に影響するようなことがあっては困ります。子どもたちの年齢が進んでも、障害や病気や様々な状況の中で発言できるかどうかは別の問題ですし、子どもたちの安心と安全を守っていかなければいけません。私たちはここからこういった問題が起きたことを踏まえて、計画の見直しを行っていきます。今回子どもたちには最低限の影響で済んだことは良かったと思いますが、今後はこういった問題が起きないように対策をしていかなければいけません。

それでは、これで本日議題は終了となりますが、最後に事務局から連絡はありますか。

事務局（関口）

今後のスケジュールについてお知らせをいたします。
次回の会議日程は令和4年10月上旬に開催を予定しております。開催にあたりましては、また改めてご連絡いたします。以上です。

森田会長

以上をもちまして、令和4年度第1回和光市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。
ありがとうございました。

署名人 _____ (印)

署名人 _____ (印)